

実 費 徴 収 一 覧 表

当院では、次の費用について、徳島県病院事業管理規程等に基づき、使用量や利用日数に応じて実費の負担をお願いしています。

R6.6月現在

根 拠	項 目	料 金 (円)	備 考		
徳島県病院 事業の設置 等に関する条 例	使用 料等	自費診療の場合の料金(交通事故を除く)	1点 10	保険点数表により算定	
		交通事故であって社会保険を使用しない場合の料金	1点 15	保険点数表により算定	
		業務上若しくは公務上の事由又は通勤による負傷又は疾病に係る診療等の料金(法令に特別の定めがある場合を除く)	1点 11.5	保険点数表により算定	
		特別初診料	7,700		
		特別再診料	3,300		
		セカンドオピニオン相談料	10,470	1回につき	
		生命保険会社等の医師面談料	5,500	1回につき(30分まで)	
徳島県病院 事業管理規 程	文 書 料 等	厚生・国民年金用診断書	4,400	1通につき	
		身体障害者診断書	4,400	1通につき	
		恩給用診断書	4,400	1通につき	
		生命保険用診断書	5,500	1通につき	
		裁判所用診断書	4,400	1通につき	
		警察用診断書	4,400	1通につき	
		交通事故明細書	4,400	1通につき	
		死亡診断書	3,300	1通につき	
		死体(胎)検案書	4,400	1通につき	
		出生証明書	3,300	1通につき	
		死産証書	3,300	1通につき	
		その他の診断書又は証明書(厚年・国年等と同程度)	4,400	1通につき	
		その他の診断書又は証明書(死亡診断書等と同程度)	3,300	1通につき	
		領収済証明書	1,650	1通につき	
	そ の 他	避妊器具の挿入を行う場合	15,910		
		避妊器具の除去を行う場合	7,630		
		死後の処置を行う場合	5,230		
		助産師が健康診査及び指導を実施する場合	4,150	非課税	
	徳島県病院 事業管理規 程第6条第9 号の規定に 基づき病院長 が決定したも の	妊婦定期健診料	2,650	非課税	
人工受精料		5,500			
小児定期健診料		1,740			
水ぐすり容器代30cc/60cc		30.53/36.42			
水ぐすり容器代100cc/200cc		45/52.04			
水ぐすり容器代300cc/500cc		64.24/92			
軟こう容器代20g/30g		14.68/21.34			
軟こう容器代50g/100g		34.98/48.40			
軟こう容器代300g		154			
点眼容器代5ml		10.01			
乳房マッサージ		2,100	非課税		
画像情報のCD等による提供		550	CD1枚につき、本人希望		
特別メニューの食事(B食)に係る追加負担		20	1食につき		
胎児正常発育等超音波検査料		1,500	非課税 1回につき		
診察券再発行手数料		100			
紙おむつ代(M寸)		133.33	1枚につき	※緊急等の 場合以外 は、原則、自 己調達	
紙おむつ代(L寸)		153.85			
尿とりパッド		16.39	1着につき		
寝間着(M・L寸)		1,833			
寝間着(LO寸)		2,496	1枚につき		
腹帯(M寸)	920				
腹帯(L寸)	662				

※その他にも実費徴収となっているものがありますので、不明な点がありましたら、医事室(受付窓口)までお問い合わせください。